

2020年12月16日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)の 信託報酬率引き下げについて

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼代表取締役社長:中川 順子、以下「当社」)は、確定拠出年金向けファンド(以下「DC専用ファンド」)の一部について、信託報酬率を引き下げます。

当社のDC専用ファンドは、設定来、多くの確定拠出年金プランで採用されています。このたび、加入者の皆様が、よりリーズナブルに長期投資を実践していただけるよう、以下のDC専用ファンドの信託報酬率を引き下げることとしました。引き下げは、対象ファンドの目論見書の定時改訂に合わせて、2021年1月に行います。

<対象ファンド>

ファンド名	信託報酬(税抜)		約款変更の適用日
	引き下げ後	引き下げ前	
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	0.25%	0.56%	2021年 1月26日

なお、当ファンドの運用基本方針や運用体制等につきましては、信託報酬率の引き下げ後も一切変更はありません。

当社は今後も、より利用しやすく質の高いサービスを提供して、加入者の皆様の資産形成をサポートしていきます。

以上

<お問い合わせ先>

野村アセットマネジメント サポートダイヤル 0120-753-104

受付時間：弊社営業日の午前9時～午後5時

【野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)に係るリスクについて】

投資信託は、主に値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。当該ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動の影響を受けます。また、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。特に当該ファンドが実質的な投資対象とする新興国の株価の変動、通貨の為替の変動は先進国以上に大きいものになることが予想されます。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。ご投資に当たっては商品の内容を説明した書面等をよくご覧下さい。

【野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)における費用について】 2020年12月16日現在

ご購入時手数料・・・無手数料です。

運用管理費用(信託報酬)・・・0.616%(税込)(なお、信託報酬率引き下げ後は0.275%(税込)となります。)

投資家はその投資信託を保有する期間に応じたかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は口座内でのファンドの管理および事務手続き、各種書類の送付等の費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

信託財産留保額・・・ありません

その他の費用

上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)についてのものです。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく商品の内容を説明した書面等でご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

商号:野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商)第373号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会